

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

安心・安全整備

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性			
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無		
1	交通安全施設	交通規制	受理番号3京田辺市	横断歩道を新設してほしい。	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
2	交通安全施設	信号機新設	受理番号8京田辺市	信号機を新設してほしい。	○		○	×	×	×	×	安心・安全整備
3	交通安全施設	信号機改良	受理番号24城陽市 中芦原	右折矢印を設置してほしい。	○		◎	○	○	◎	○	安心・安全整備
4	交通安全施設	信号機改良	受理番号29宇治市 木幡南山畑	歩行者用灯器の増設	○		○	○	○	×	×	安心・安全整備
5	交通安全施設	信号機改良	受理番号30八幡市 八幡盛戸	信号機に視覚障害者用付加装置の設置・信号機の歩車分離運用をしてほしい。	○		○	○	○	×	×	安心・安全整備
6	交通安全施設	信号機改良	受理番号31八幡市 八幡旦所	信号機に視覚障害者用付加装置を設置してほしい。	○		○	○	○	×	×	安心・安全整備
7	交通安全施設	信号機改良	受理番号32八幡市 八幡土井	視覚障害者用付加装置を追加設置してほしい。	○		○	○	○	×	×	安心・安全整備
8	交通安全施設	信号機改良	受理番号34宇治市 琵琶台	既設の感知式信号機に「感知中」の文字板を設置してほしい。	○		◎	◎	○	◎	◎	安心・安全整備
9	交通安全施設	信号機改良	受理番号35宇治市 宇治妙楽	信号機に視覚障害者用付加装置を設置してほしい。	○		○	○	○	×	×	安心・安全整備

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

安心・安全整備

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性			
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無		
10	交通安全施設	信号機改良	受理番号62京田 辺市宮津宮ノ下	既設信号機に 歩車分離運用である ことがわかる電光表示 板の新設	○		◎	◎	◎	◎	◎	安心・安全整備
11	交通安全施設	信号機改良	受理番号89八幡 市御幸谷	信号機に視覚障害者 用付加装置・高齢者感 応装置の新設	○		○	○	○	×	×	安心・安全整備
12	交通安全施設	交通規制	受理番号90八幡 市	自転車専用通行帯の 新設	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
13	交通安全施設	交通規制	受理番号116宇治 田原町	「停止禁止部分」規 制の新設	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
14	交通安全施設	信号機新設	受理番号117京田 辺市新水取	信号機（押ボタン式） の新設	○		○	×	×	×	×	安心・安全整備
15	交通安全施設	交通規制	受理番号118京田 辺市新名松	「停止禁止部分」規 制の新設	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
16	交通安全施設	信号機改良	受理番号119京田 辺市花住坂	右折矢印信号の設置若 しくは時差式運用への 変更	○		◎	○	○	◎	○	安心・安全整備
17	交通安全施設	標識標示	受理番号120京田 辺市新西沢	横断歩道の標示を補 修してほしい。	○	⑤他事業実施					△	安心・安全整備
18	交通安全施設	交通規制	受理番号121宇治 市伊勢田町	横断歩道の新設	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

安心・安全整備

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性			
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無		
19	交通安全施設	信号機改良	受理番号139城陽市 寺田樋尻	歩行者用灯器の増設	○		◎	◎	◎	◎	◎	安心・安全整備
20	交通安全施設	信号機新設	受理番号140城陽市 寺田乾出	信号機の新設	○		○	×	×	×	×	安心・安全整備
21	交通安全施設	標識標示	受理番号166八幡市 八幡月夜田	既設一時停止規制場所 への「止まれ」標示の 新設	○		○	○	○	○	◎	安心・安全整備
22	交通安全施設	標識標示	受理番号167八幡市 八幡月夜田	信号停止線の移設	○		×	○	×	○	×	安心・安全整備
23	交通安全施設	交通規制	受理番号168八幡市 岩田高木	横断歩道の新設	○		×	×	×	×	×	安心・安全整備
24	交通安全施設	交通規制	受理番号178京田 辺市山手南	横断歩道の新設	○		○	○	○	○	◎	安心・安全整備
25	交通安全施設	信号機新設	受理番号179京田 辺市大住	信号機の新設	○		○	×	×	×	×	安心・安全整備
26	交通安全施設	信号機改良	受理番号183八幡市 八幡五反田	信号機への視覚障害者 用付加装置の設置	○		◎	◎	◎	◎	◎	安心・安全整備

府民協働型インフラ保全事業 技術審査結果一覧

安心・安全整備

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査結果	提案区分
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	速効性			
									早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無		

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】
◎:実施(採択)
○:一部実施(採択)
△:他事業実施(不採択)
×:実施しない(不採択)
保留:二次募集の案件と合わせて再審査